

3級技能検定受検資格の追加について

平成30年度前期から3級（前期または後期の期間にかかわらず随時実施するものは除く。）の技能検定受検資格について、下記項目が追加となりましたのでご案内します。

記

工業高等学校に在学する者等であって、かつ工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習（平成30年4月1日以降に実施される当該職種の講習から適用）を受講し、当該講習の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上の問題等がないと判定された者。

※上記受検資格で申請される場合は、技能検定受検申請書に「**3級の技能検定の受検資格付与に係る確認書**」を添付する必要がありますので、事前に当協会検定一課までご連絡下さい。

問い合わせ先：

岐阜県職業能力開発協会 検定一課

TEL (058) 322-3678

FAX (058) 322-3806